



第 68 回自治体学校 in 大阪 No.4

現地実行委員会ニュース

発行: 第 68 回自治体学校 in 大阪 現地実行委員会準備会 2026 年 6 月 1 日発行

連絡先: 大阪自治体問題研究所 〒530-0041 大阪市北区天神橋 1-13-15 大阪グリーン会館 5 階

電話 06-6354-7220 FAX 06-6354-7228 e-mail: oskjichi@oskjichi.or.jp

40歳代まで、大阪独自支援あいま〜す

いよいよ、来月になりました。「魅力いっぱい分科会」の続編をお知らせします。

今回は、大阪からの参加者（大阪の団体・組織会員含め）の参加費は3,000円ですが、次の世代に運動をつないでいくために、40歳代までの方は1,000円を支援します。当日以降にお渡しします。

申し込みは、リーフレットのQRコードや自治体問題研究所のHPやXからお願いします。

魅力いっぱい！分科会のご紹介⑦

第1分科会:「公共」の担い手の現状、公務 公共サービスのあり方

この分科会は『「公共」の担い手の現状、公務公共サービスのあり方』という大きなテーマに関心を持つみなさんに集まっていたいただき、参加者が話したいテーマを提案し、興味のある人が集まり、自由に議論やアイデアを出し合うOST(オープンスペーステクノロジー)の手法も使ってすすめていきます。

自治体や公共職場の正規・非正規のみなさん、住民や地方議員のみなさん、それぞれに話したい・考えたいことがあるかと思います。ぜひ持ち寄ってください。助言者は、北海学園大学の川村雅則先生です。

魅力いっぱい！分科会のご紹介⑧

第2分科会:医療保障は人権保障の砦

高市政権は、健康保険法改定で、患者、家族に医療費負担の増大を押し付けようとしています。「OTC類似薬の保険適用外し」では、法文上、保険適用外の対象は薬剤にとどまらず、診察や処置、手術などの医療行為全般にまで拡大可能となっています。そして「後期高齢者医療の保険料や窓口負担割合の判定への金融所得の反映」「高額療養費の年間上限の創設」なども出され、法案審議で17項目の付帯決議をしないとイケないものになっています。社会保障である医療保険の改悪を許さない、国民皆保険、公的医療を守る運動を展望する分科会を行います。そして自治体病院から公的病院を守る取り組みの報告をします。

魅力いっぱい！分科会のご紹介⑨

第5分科会:高市政権のもとで公的保育制度をどう守るか

大阪の保育現場で何が起きているのか？3本のレポートをもとにフロアーからも積極的に発言していただき、課題と今後のとりくみを明らかにしていきたいと思います。

- ① 公立保育園の統廃合、認定こども園化がすすめられるもとで、どんな問題が起きているか
- ② 今年の4月から全国実施となった「こども誰でも通園制度」における実施状況と課題について
- ③ 保育士の業務負担軽減を打ち出し保育職場のICT化、DX化をすすめているもとで保育士の専門性について



魅力いっぱい！分科会のご紹介⑩

第 6 分科会:「自治体民営化のゆくえ」 －「公共」の変質と再生

この分科会を一番たのしみにしているのが運営委員の私です！

それは、この分科会を長く担当されてきた尾林先生が、「どこもかしこもやられているけれど、希望がわくような分科会にしたい」と語られたこと。「民営化に希望！？ほんまに？」と学童保育の民間委託でポロポロにされた私の心の声。でも「どこもかしこも…」不安になっているからこそ希望が必要なのかもしれない。そう。ポロポロのまま終わるわけにはいきません。ぜひこの分科会にご参加いただき一緒に知恵や経験を出し合いましょう。

午前中は、今の民営化の状況(公園課のPFI等)を尾林先生からお話しいただき、「給食センターのPFI化」のレポート報告を。午後からは、「学童保育の企業参入の問題点」のレポート報告と、ゲストスピーチとして伊賀市・稲盛市長に「市民課業務の再公営化」についてお話いただくなど1日盛りだくさん！自治体のいろいろな業務で進む民営化の実態やとりくみを交流し、手がかりそして希望がもてる分科会にしようと準備中です。



魅力いっぱい！分科会のご紹介⑪

第 7 分科会:学校統廃合、小中一貫教育と 学校を守る地域の共同

子どもたちの育ちあいの場、地域の拠点施設として大切な「学校」。少子化・人口減少の状況がある中、統廃合問題は、子どもの声、住民の声を反映させながら議論すべき重要なテーマになっています。

今回は、各地の運動に関わられている山本由美先生の問題提起と、大阪府豊中市の「小中一貫校の現状」、長野県茅野市の「学校統廃合を全市的にゼロベースに戻した、学校再編を地域住民とともに進めている事例」、奈良県生駒市の「2 小学校の統廃合を止めた運動」などを報告いただき、考えあいます。



魅力いっぱい！分科会のご紹介⑫ 地方自治講座

「自治体学校唯一の講座「地方自治制度」は、榊原秀訓・南山大学教授を講師に「地方自治の憲法的価値、法制度と近年の政策」と題して開講します。

地方自治が規定された現行憲法が1946年に公布され、80年。住民自治・団体自治といった憲法的価値を確認します。それが法制度として実現しているのか、近年の地方自治をめぐる政策が憲法的価値に適合しているのか、80年前から前進したのか、民主主義や人権保障にも触れながら考えてみます。

講師の話だけでなく、質疑に答える時間を取り、参加者の疑問に法制度からアプローチします。